

## 第6章

### 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

(市民に開かれ、ともに考え育んでいく都市の形成)

#### <政策>

- 1 市民とともにつくるまちづくり
- 2 ふれあいに満ちたコミュニティの育成
- 3 男女共同参画社会の形成
- 4 高度情報社会の構築

#### <基本施策>

- 1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり
- 2 市民との情報共有の推進
- 1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成
- 1 男女共同参画社会の形成
- 1 高度情報社会の構築



## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

### 6-1-1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

#### 基本施策の方針

市民のアイデアや地域の力が市政や地域に活かされる市民協働の機会を増やすため、市民公益活動への支援策を拡充するとともに、市民公益活動に関する情報の発信など、機会や場面に応じた施策の展開を図ります。

#### 基本施策を構成する施策と主な取り組み

##### <施策>

施策1 地域社会を育む市民活動の支援

施策2 市政への市民の参画の促進

##### <主な取り組み>

- ・公募により提案された市民公益活動の支援
- ・市民活動サポートセンター機能の充実

- ・審議会等の委員の公募の推進

#### 後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市民活動サポートセンターを利用する公益活動登録団体数 (施策1)	498団体 (H29年度)	530団体	
市と市民活動団体との協働事業数 (施策1・2)	270事業 (H28年度)	280事業	市民活動団体やNPO法人と市との連携、協働により行われる事業の数
公募市民委員が参加している審議会等の数 (施策2)	15個 (H29年度)	16個	4月1日現在

#### 計画事業

##### 施策2 市政への市民の参画の促進

事業名	こども未来会議室事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,455 千円
担当課名	市民の声を聞く課	主な取り組み名称	その他		
内容	子供たちと市長が船橋の将来を語り合う場を設置します。本市の現状を子供たちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていきます。				
	H30	H31	H32		
	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施		
目標	こども未来会議室の実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

### その他の主要な事業

#### 市民公益活動公募型支援事業

【公募により提案された市民公益活動の支援(施策1)】

市民協働課

地域課題や社会ニーズに対応した取り組みを支援するために、市民活動団体から提案のあった事業について、公益性や必要性などを審査し、その有効性があると評価されたものに対して、支援金を交付します。

#### 市民活動サポートセンター管理運営事業

【市民活動サポートセンター機能の充実(施策1)】

市民協働課

市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、公益的な取り組みを担う市民活動団体を支援します。

#### 審議会等委員の公募の推進

【審議会等の委員の公募の推進(施策2)】

法務課

市民からの委員の公募が可能な審議会等について、その積極的な実施を推進し、学識経験者など専門家の視点だけでなく、市民の視点を議論に取り入れて審議会の活性化を図るとともに、市民の市政への参加意識の向上を促進します。

#### まちづくり懇談会事業

【その他(施策2)】

市民の声を聞く課

市民団体の方々から提案された本市のまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換する場を設け、いただいた意見を今後の市政運営に活かしていきます。

## 6-1-2 市民との情報共有の推進

### 基本施策の方針

市政への市民参加の促進を図るため、様々な媒体を通じた市民への情報提供の充実を図り、市民ニーズの把握と行政運営への活用を進めます。

### 基本施策を構成する施策と主な取り組み

#### <施策>

#### <主な取り組み>

施策1 多様な媒体による市民に対する情報提供

・広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実

施策2 市民の声の収集と活用

・郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施

### 後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市のホームページへのアクセス数 (施策1)	23,282,524 回/年 (H29年度)	32,750,000 回/年	ウェブサイト全体の閲覧回数
市の情報を得ていない市民の割合 (施策1)	3.1% (H29年度)	1%	市民意識調査
市民意識調査の回収率 (施策2)	44.8% (H29年度)	55%	回収率＝有効回答数/アンケート票配布数

## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

### 計画事業

#### 施策1 多様な媒体による市民に対する情報提供

事業名	シティーセールス推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	25,301 千円
担当課名	広報課	主な取り組み名称	その他		
内容	船橋が有する多彩なコンテンツを、戦略的かつ効果的なPR活動で、本市の魅力を市内外に発信します。				
	H30	H31	H32		
	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施		
目標	プレスイベントの実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

#### 施策2 市民の声の収集と活用

事業名	こども未来会議室事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,455 千円
担当課名	市民の声を聞く課	主な取り組み名称	その他		
内容	子供たちと市長が船橋の将来を語り合う場を設置します。本市の現状を子供たちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていきます。				
	H30	H31	H32		
	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施		
目標	こども未来会議室の実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

### その他の主要な事業

#### 広報紙発行事業 【広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実(施策1)】

広報課

市政や地域に関する情報を多くの方に伝えるために、最も効果的な広報手段である「広報ふなばし」について、より見やすく親しみやすい広報紙とします。

#### ウェブサイト管理運営事業 【広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実(施策1)】

広報課

セキュリティを保持するとともに、高齢者・障害者に配慮したホームページとすることで、市内外の多くの皆さんにわかりやすく情報を発信します。また、魅力発信サイト「FUNABASHI Style」やロケーションサイト「ふなばし撮おりやんせ」などにより、本市の魅力を市内外に発信します。

#### 市民意識調査事業 【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

市民の声を聞く課

広く市民の意識を把握し、市政に反映させるため、市内に在住する18歳以上の男女を住民基本台帳から3,000人無作為抽出し、郵送方式によるアンケート調査を実施します。

## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

市政モニター事業 【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

市民の声を聞く課

市民の意見や要望等を市政に反映させるため、住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の18歳以上の男女約2,000人に呼び掛けて、応募者の中から性別・年齢・地域などを考慮し300人の範囲内で選出した任期1年の市政モニターに、アンケートなどを実施します。

【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

まちづくり懇談会事業<再掲>

市民の声を聞く課

市民団体の方々から提案された本市のまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換する場を設け、いただいた意見を今後の市政運営に活かしていきます。

### 6-2-1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

#### 基本施策の方針

地域のニーズに対応するため、町会・自治会等によるコミュニティ活動を支援します。

#### 基本施策を構成する施策と主な取り組み

##### <施策>

施策1 コミュニティ活動の促進

施策2 活動環境の充実

##### <主な取り組み>

- ・町会・自治会等への活動支援
- ・防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進
- ・コミュニティ活動拠点の整備
- ・学校施設や公共施設の活用の促進

#### 後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
町会加入世帯数 (施策1)	206,708世帯 (H29年度)	227,000世帯	4月1日現在
町会・自治会館の設置数 (施策2)	296館 (H29年度)	314館	

## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

### 計画事業

#### 施策1 コミュニティ活動の促進

事業名	防犯灯設置支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	452,000 千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称	防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進		
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理するLED防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していくことで、省エネルギー化を推進します。				
	H30	H31	H32		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	70	%	79	%	86

### その他の主要な事業

#### 町会自治会活動支援事業

【町会・自治会等への活動支援(施策1)】

自治振興課

コミュニティの担い手となる町会・自治会の活動を支援するため交付金を交付します。また、町会・自治会への加入を促進するため、転入者に加入チラシを配布するとともに、町会・自治会未結成の地区には要望により設立の説明に向きます。

#### 町会自治会館等設置支援事業

【コミュニティ活動拠点の整備(施策2)】

自治振興課

コミュニティを育む交流拠点を整備するため、町会・自治会館の設置費・維持管理費を補助し、町会・自治会の負担軽減を図ります。

#### 市民センター管理運営事業

【学校施設や公共施設の活用の促進(施策2)】

自治振興課

コミュニティ交流拠点として市民センターの管理運営を行います。また、コミュニティの拠点として、学校施設や公共施設の活用を図ります。

## 6-3-1

### 男女共同参画社会の形成

#### 基本施策の方針

あらゆる分野において、男女が平等な立場で参画できる社会を実現するため、意識啓発や社会環境の整備に取り組めます。

## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

### 基本施策を構成する施策と主な取り組み

#### <施策>

施策1 男女共同参画の環境づくり

施策2 政策・方針決定の場への共同参画の促進

施策3 女性と男性の間に生じる暴力の根絶

施策4 男女共同参画の計画的な推進

#### <主な取り組み>

- ・男女平等意識を高めるための講座の開催
- ・就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援

- ・各種審議会等への女性委員登用の促進

- ・人権を尊重する教育・意識啓発の推進
- ・配偶者等からの暴力被害者の保護・自立支援
- ・男女が抱える様々な問題の解決に向けた相談の実施

- ・男女共同参画計画の進行管理

### 後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
男女共同参画センターの自主講座参加者数 (施策1)	2,140人 (H29年度)	2,300人	
船橋市の審議会等への女性登用率 (施策2)	28.8% (H29年度)	30%	4月1日現在 登用率=女性委員数/全委員数
男女共同参画センターにおける生き方相談等の件数 (施策3)	538件 (H29年度)	580件	生き方相談及び女性のための法律相談の件数
女性相談の件数 (施策3)	2,102件 (H29年度)	2,350件	

### その他の主要な事業

#### 各種講座開催事業

【男女平等意識を高めるための講座の開催(施策1)】

男女共同参画センター

男女平等意識の醸成と男女共同参画の促進を図るため、時宜に応じて各種の講座を計画的に実施します。

【就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援(施策1)】

#### 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に関する制度の周知事業

男女共同参画センター

家庭や地域、職場における男女共同参画の環境整備を図るため、リーフレット配布や講座の開催などを通じて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進します。

#### 審議会等への女性委員登用の促進

【各種審議会等への女性委員登用の促進(施策2)】

法務課・男女共同参画センター

市が設置する審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

#### 人権教育推進事業

【人権を尊重する教育・意識啓発の推進(施策3)】

指導課

すべての教育活動をととして、人権に対する感性や人権への配慮が、態度や行動に表れるような人権感覚の育成に努め、児童生徒一人一人が自らが一人の人間として大切にされているという実感が持てる学校・学級風土を醸成していきます。重点中学校における「全国中学生人権作文コンテスト」や小学校の「人権の花運動」「人権教室」への取り組みをととして、心豊かな児童生徒の育成を図ります。

## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

### DV被害者支援事業

【配偶者等からの暴力被害者の保護・自立支援(施策3)】

家庭福祉課

配偶者等からの暴力被害者に対し、関係機関との連携のもと、緊急時においては一時保護を行うとともに、自立に向けた支援を行います。

### 各種相談事業

【男女が抱える様々な問題の解決に向けた相談の実施(施策3)】

男女共同参画センター・家庭福祉課

各種広報媒体を活用して、相談窓口の周知を図るとともに、関係部署との連携を強化し、相談業務の充実を図ります。

### 男女共同参画計画進行管理事業

【男女共同参画計画の進行管理(施策4)】

男女共同参画センター

平成28年度に策定した第3次男女共同参画計画は、男女共同参画の推進を図るとともに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」による市町村基本計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」による市町村推進計画としても位置づけ、複合的に男女共同参画社会の形成の促進を図っていきます。また、年度ごとの計画の進捗状況についての点検・評価を行います。

## 6-4-1

## 高度情報社会の構築

### 基本施策の方針

市民から信頼される行政運営の実現と業務の効率化を図るため、業務システムの再構築を進めるとともに、情報セキュリティに関する取り組みを推進します。

また、市民サービスの向上を図るため、インターネットを利用した手続きや地域情報化に関する取り組みを推進します。

### 基本施策を構成する施策と主な取り組み

#### <施策>

施策1 業務システムの最適化

施策2 市民サービスの向上及び地域情報化の推進

#### <主な取り組み>

- ・オープン化技術の採用による業務システムの再構築
- ・情報セキュリティ対策の向上

- ・インターネットを利用した手続きの拡大
- ・メールによる情報発信の拡大
- ・情報セキュリティ対策の普及

### 後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
汎用機システムをオープン化した業務の割合 (施策1)	100%(30業務) (H29年度)	100%	割合=オープン化した業務数/汎用機システムの業務数(既にオープン化したものを含む)
防犯、防災等のメール配信システム登録者数 (施策2)	64,500人 (H29年度)	82,000人	防犯、災害、消防、光化学スモッグ等の各配信システムの延べ登録者数

### その他の主要な事業

#### 情報セキュリティ研修事業

【情報セキュリティ対策の向上(施策1)】

情報システム課

情報セキュリティ対策は情報化の進捗度合いとともに変化していくことから、情報セキュリティに対する意識改革を目的とした基礎知識の習得のための研修を、全職員に対して継続的に実施します。平成26年度からはe-ラーニングによる研修を導入しており、今後も情報セキュリティ意識のさらなる向上を図ります。

## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

### 情報セキュリティ外部監査

【情報セキュリティ対策の向上(施策1)】

情報システム課

市で運用している各システムについて、情報セキュリティ外部監査を実施し、独立的な立場から情報セキュリティ対策が、適切に整備・運用されているか否かを検証・評価することで、市のセキュリティレベルの維持向上を図ります。

### RPA・AI等の先進ICT技術の検証及び導入

【その他(施策1)】

情報システム課

RPA、AI等の先進ICT技術による事務の効率化について効果検証を行い、全庁的な市民サービスの向上及び業務改善につなげていきます。

### インターネットを利用して手続きのできるサービスメニューの拡大

【インターネットを利用した手続きの拡大(施策2)】

情報システム課

現在、体育施設の利用予約、利用希望の図書予約等について、インターネットで申込みができるサービスを行っていますが、今後は、各種申請、届出等について、インターネットで手続きのできるサービスのメニューを増やしていき、将来的には、いつでも、どこからでも申請、届出等ができる電子市役所の構築を目指します。

### 安全・安心メール管理事業

【メールによる情報発信の拡大(施策2)】

市民安全推進課

防犯・防災・環境等の情報を、「くらしの安全・安心情報」「ふなばし火災・救急情報」「ふなばし光化学スモッグ・PM2.5情報」として、希望者にメール配信し、知りたい情報をタイムリーに提供します。

### 情報セキュリティ対策普及事業

【情報セキュリティ対策の普及(施策2)】

情報システム課

情報弱者の発生防止を目的とした市民向けのICT講習や情報セキュリティ講座について、開催を検討します。

### 地理情報システム(GIS)を利用した行政情報の市民配信推進

【その他(施策2)】

都市計画課

地理情報システム(GIS)を利用した「ふなばし生き生きふれあいマップ」により、行政が保有している多くの情報を地図化して、様々な関連情報と重ね合わせて市民配信します。それらの地図はパソコン以外にもスマートフォン、タブレットで見ることができ、「いつでも」「どこでも」「わかりやすく」行政情報を市民へ届けます。